

阪神高速グループ 環境行動計画

【2012年6月(策定)、2016年11月(第1回改定)、2023年1月(第2回改定)】

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2016年11月のパリ協定の発効により、世界的にカーボンニュートラルへの動きが加速し、国内でも政府がカーボンニュートラルを宣言するなど、その実現に向けた気運が高まっています。

阪神高速グループ(以下「当社グループ」といいます。)では、環境ポリシー(基本理念・環境行動の方針)のもと、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、社員一人ひとりが意識を高め、豊かで住みよい社会を次世代に引き継ぐために、すべてのステークホルダーと連携し、地球環境共生・貢献企業として積極的に行動します。

〔1〕 基本理念と環境行動の方針

(1) 基本理念

阪神高速グループは、社員一人ひとりが地球環境に関する意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて積極的に参画することが重要であるとの認識を持ち、地球環境共生・貢献企業として行動することを共有して参ります。

その上で、豊かで住みよい社会を次世代に引き継ぐため、世界の目標である「脱炭素社会の実現」に重点を置き、温室効果ガス削減等の地球環境保全を重要な課題と認識し、阪神高速道路の建設、管理・運用を中心とした全ての事業活動において環境負荷の低減に取り組みます。

また、都市の環境や景観との調和を重視した健全な都市づくりに貢献します。

さらに、阪神高速道路を利用されるお客さまへの働きかけや地域社会との連携等を通じて様々な取組を実施することにより、阪神高速道路の環境負荷低減効果を最大限に引き出します。

(2) 環境行動の方針

組織体制等 < 環境マネジメントの強化 >

1. 環境行動を経営の最重要課題の一つとして位置付け、阪神高速グループを挙げて環境負荷の低減に取り組む。
2. 組織体制等を整備し、環境行動に関する役割と責任を明確にする。
3. 環境関連法規、条例等を遵守し、環境行動計画と環境指標を策定・設定することで、環境行動の継続的な改善・質的向上に取り組む。

事業活動 < 環境に配慮した設計・開発・調達・施工・管理・運用 >

4. 阪神高速グループが営む高速道路の建設、管理・運用、オフィスでの活動等全ての事業活動の領域において、温室効果ガスの削減、省エネルギー化、省資源化、廃棄物の発生抑制・再利用・再生利用、沿道環境の保全等に取り組み、環境負荷を低減する。
5. 環境負荷の低減に寄与する建設資材・製品・物品の調達を推進する。
6. 環境・エネルギー問題の解決に貢献する、高度で信頼性が高い先進の技術やサービスの設計・開発・調達・施工・管理・運用に向け、積極的に挑戦する。

コミュニケーション < 環境行動に関する連携の推進と情報発信の充実 >

7. 環境行動にかかる情報の発信等により、幅広くコミュニケーションを行い、地域社会や行政、他の事業者等のステークホルダーとの情報交流や技術協力等の協働・連携を推進する。
8. 環境行動に関する計画の策定や環境教育、情報発信を通じ、阪神高速グループ社員の環境意識の向上と、環境に高い配慮ができる人材の育成を図る。

〔2〕 環境行動計画の概要

脱炭素社会を目指した気候変動対策は「持続可能な社会の実現」に向けた喫緊の課題です。

当社グループでは、環境行動を当社グループが掲げるサステナビリティ経営の重要事項と認識し、環境ポリシーをもとに以下のとおり 4 つの柱に分類し、SDGs の目標との関連も明らかにしつつ、「阪神高速グループ環境行動計画」を改定します。

環境行動計画の改定においては、国土交通行政の方向性を踏まえつつ、当社グループの事業活動にかかる温室効果ガス排出状況の全体像を把握し、削減対象を特定、明確化したうえで、その削減に向けて、優先的に取り組むもの、効率的な取り組みができるもの、中長期の視点を持って取り組むもの等を選定します。

特に、脱炭素社会の実現に向けて日本政府が表明している温室効果ガス排出削減目標を念頭に、2050 年の将来の姿を見据えながら、今後増大する維持管理、更新のタイミングも踏まえ、実現可能なものから順次実施します。

さらに、今後の社会情勢の変化や技術革新の動向を踏まえ、適宜見直しを行いながら、充実・強化を図ります。

(1) 脱炭素社会への挑戦



当社グループでは、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた環境施策の方向性を、以下の 3 つの視点で捉え、総合的・包括的な取組を推進します。

① より快適な高速道路サービスの提供（地域の自動車交通の円滑化）

当社グループは、これまで阪神高速道路のネットワーク整備や、自動車交通の円滑化により、地域全体の自動車交通から排出される温室効果ガスの抑制に貢献してきました。

今後さらに、阪神高速道路のネットワークの拡充・強化と、渋滞対策等による交通流の円滑化を推進し、シームレスな移動サービスのための交通マネジメントにも取り組むことで、地域全体の自動車交通から排出される温室効果ガスのさらなる削減に取り組めます。

② 社会インフラ企業としての自主努力（事業活動における脱炭素化）

当社グループの事業活動の上流・下流も含めた CO₂ 排出量（＝サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量^{※1}）においては、Scope1 は主に「業務用車両での燃料使用による排出」、Scope2 は「電力の使用による排出」、Scope3 は主に「建設・維持管理に投入される資材の製造や施工による排出」や「事業から出る廃棄物の輸送・処理に伴う排出」が該当します。

これらの排出源をターゲットとし、Scope1 及び Scope2 においては、電力等のエネルギー使用量のさらなる削減を徹底するとともに、再生可能エネルギーや脱炭素化電力の活用を検討を進めます。さらに Scope3 においては、ステークホルダーとの連携を強化しつつ、脱炭素化に寄与する建設資材や製品の開発・調達、新技術の活用等による構造物の長寿命化、ICT 施工の普及促進や革新的建設機械の導入拡大等を積極的に行い、事業活動から排出される温室効果ガスの削減に取り組めます。

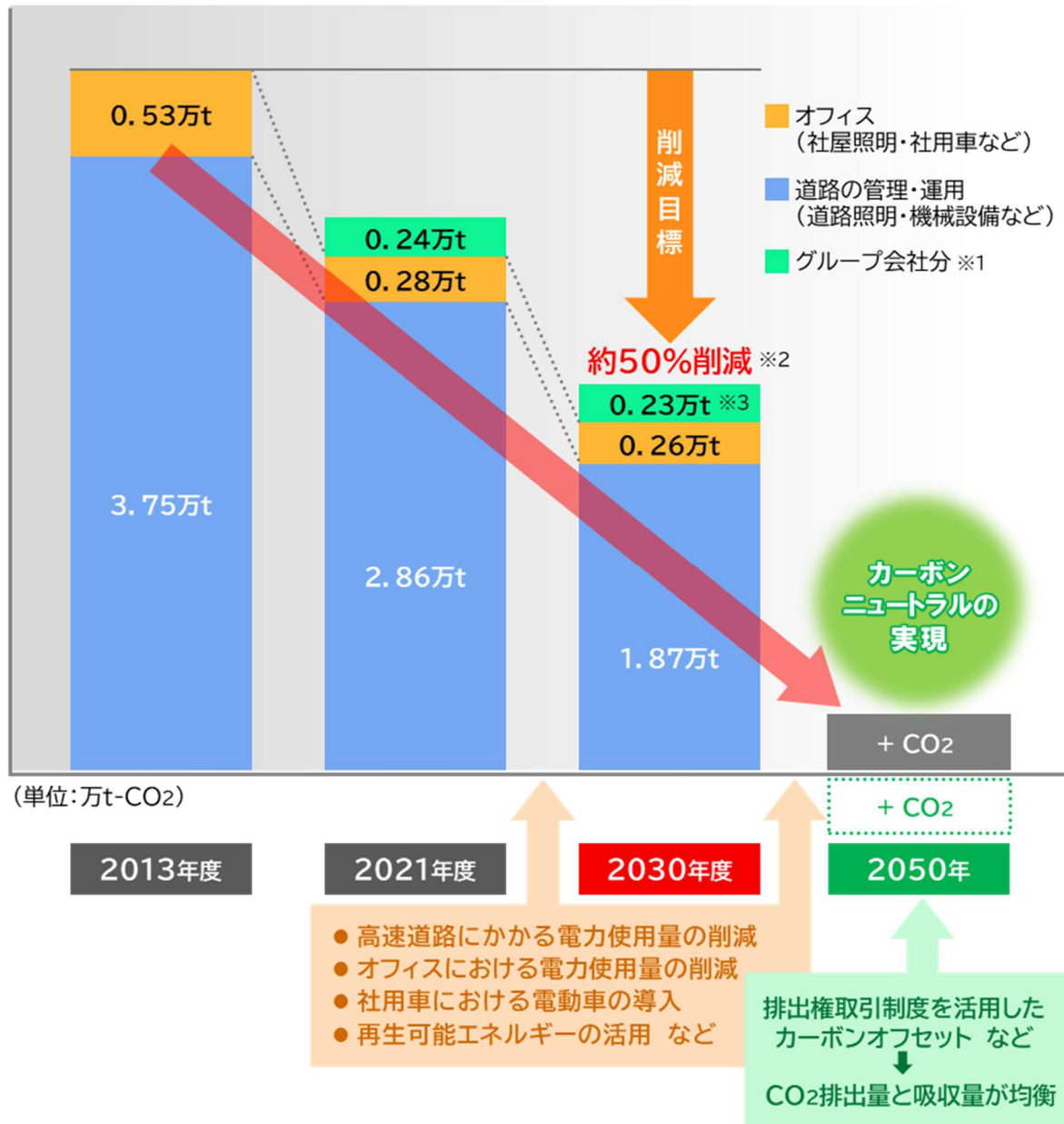
③ 地域や社会との共創（地域や関係事業者との協働）

次世代自動車普及のための環境整備に取り組むことにより、走行車両の燃費向上、走行車両から生じる温室効果ガスの低減・脱炭素化を図るほか、地域と連携した沿道での緑地整備や森づくり等を通じ、温室効果ガスの吸収源対策に取り組めます。

^{※1} サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量:

「原料調達」「製造」「物流」「販売」「廃棄」等、企業による製品・サービスの提供にかかる一連の事業活動の流れ(サプライチェーン)から生じる温室効果ガスの排出総量(CO₂換算)。Scope1[事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)]、Scope2[他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出]、Scope3 [Scope1、Scope2 以外の間接排出(サプライチェーンの上流と下流で、事業者の活動に関連する他社からの排出)]からなる。(なお、当社グループでは、阪神高速道路を走行する自動車からの温室効果ガス排出量は、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量とは区分して把握しています。)

なお、これらの総合的・包括的な取組における当社グループの事業活動のうち、道路の管理・運用やオフィス活動（=Scope1 及び Scope2）により排出される温室効果ガス（CO₂）の削減については、2050年カーボンニュートラルの実現をゴールに定め、2030年度までに2013年度を基準として、総排出量を約50%削減することを中間目標とします。（下図参照）



※1 グループ会社分の事業活動による排出量は2021年度から把握

※2 阪神高速道路(株)単体分のみでの排出量比では50%削減となる

※3 2030年度のグループ会社分目標(0.23万t)は、阪神高速道路(株)単体分オフィスの「2021年度実績→2030年度目標」の排出量削減率を適用して算出。この数値を合算すると、2030年度の排出量目標は、グループ全体では2013年度阪神高速道路(株)単体分の排出量比で45%削減となる。

(2) 循環型社会の形成



リサイクルが発展・成長期から維持・安定期に入ってきていることを踏まえ、限りある資源を有効に活用し環境負荷を低減させるため、阪神高速道路の建設、管理・運用等の事業活動において、リサイクルの質の向上の観点から、より付加価値の高い再生材の利用方法に着目し、建設副産物を始めとする廃棄物の3R〔Reduce（発生抑制）・Reuse（再使用）・Recycle（再生利用）〕や物品のグリーン調達に取り組みます。

また、パーキングエリアでは、お客さまとともに廃棄物の削減に取り組みます。

- ① 廃棄物の削減・資源の循環的利用の促進（3Rの推進）
- ② 環境に配慮した製品・資材等の調達の推進

(3) より良い都市環境の創造と共生



阪神高速道路沿道の生活環境や自然環境の向上を目指し、沿道環境の保全と改善に取り組みます。また、都市環境と共生し魅力的な地域づくりに貢献できるよう、周辺地域と調和がとれ長期間にわたって良好と感じていただける都市景観と道路空間の創造に取り組みます。

- ① 沿道環境の保全
- ② 生物多様性に配慮した自然環境の保全
- ③ 良好な都市景観と道路空間の創造

(4) 環境啓発とコミュニケーション



環境行動にかかるマネジメントを着実に実施し、社員の環境に関する意識の向上と、環境に高い配慮ができる人材育成のため、「サステナビリティ経営」の推進に重要な環境行動について、オフィスでの取組も含め社員への啓発活動を積極的に行います。

また、環境負荷低減効果を最大限に引き出すため、刊行物の発行、ホームページや環境イベント等を通じて環境情報を積極的に発信するなど、地域社会や行政、他事業者等のステークホルダーとコミュニケーションを図ります。

さらに、エコドライブの呼びかけ等を通じて、お客さまや地域の皆さまにも、自動車利用の効率化、省エネルギー化、脱炭素化への取組の輪を広げます。

- ① 環境マネジメントの推進
- ② 社員の環境に関する意識の向上
- ③ 環境コミュニケーションの実施

〔3〕 環境行動計画の主な取組

（1）脱炭素社会への挑戦

① より快適な高速道路サービスの提供（地域の自動車交通の円滑化）

阪神高速道路のネットワークの拡充・強化と、渋滞対策等による交通流の円滑化をさらに推進し、シームレスな移動サービスのための交通マネジメントにも取り組むことで、地域全体の自動車交通から排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。

<ネットワークの拡充・強化（阪神高速道路と一般道路の適切な交通分担）>

- 一般道路も含めた地域の自動車交通の円滑化に寄与する、淀川左岸線2期及び延伸部、並びに大阪湾岸道路西伸部のネットワーク整備を推進します。

<円滑な自動車交通の確保>

- 自動車交通の誘導・分散を図るため、渋滞を避ける利用のお願いや道路情報板、ETC2.0を活用した道路交通情報の提供を積極的に行います。
- ボトルネック渋滞の発生箇所における車線運用の改良や速度回復誘導灯の運用最適化等による渋滞対策を推進します。
- 交通影響の低減を目的とした、工事の集約や工事時間の短縮、事故・故障車処理の迅速化を推進します。
- 安全・快適に走行するための看板・路面標示による注意喚起の改善や区画線の運用改善、お客さまへのきめ細かい情報提供等により、ハード・ソフト両面での交通安全対策を通じた事故削減に取り組みます。
- 混雑状況に応じた機動的な料金の導入等による交通の円滑化を検討します。

<IT技術の活用・シームレスな移動サービスの提供>

- お客さまのニーズや時代の変化に応え、パーソナライズされた安全・安心・快適なモビリティサービスの提供を目指し、プローブ情報と交通管制システムとの連携による情報提供、路車間通信を用いた安全走行支援、自動運転社会を見据えた車両制御のための情報支援に取り組みます。
- 都市部における MaaS の実現を見据え、渋滞等の緩和にもつながる最適な移動手段の組合せを導出し、お客さま一人ひとりに提案する技術開発を推進するとともに、関係団体等と連携し、スマートフォンなどの媒体を活用した移動関連サービスを提供します。

② 社会インフラ企業としての自主努力（事業活動における脱炭素化）

エネルギー使用量のさらなる削減を徹底するとともに、再生可能エネルギーや脱炭素化電力の活用の検討も進め、ステークホルダーとの連携を強化しつつ、工事における環境負荷低減の取組等を積極的に行うことで、事業活動から排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。

<建設・維持管理工事における取組>

- 燃費性能や省エネルギー性能の高い建設機械・設備・機器、革新的建設機械（電気、水素、バイオマスなど）等の導入・普及を促進します。
- 他の事業者と連携し、脱炭素化に寄与する建設機械の使用や建設資材・製品の調達、脱炭素の取組実績の工事発注における企業評価への導入に取り組みます。

<道路の管理・運用における取組>

- 電力使用量の削減のため、道路照明等のLED化を推進するとともに、将来の次世代自動車の普及を見据えたトンネル換気設備の運用方法の見直し等、さらなる運転の効率化を検討します。
- PAや管理施設等の建物について、高い省エネルギー性能を満たした、環境に配慮した建物への転換を推進します。
- 太陽光発電の導入拡大や再生可能エネルギーにより発電された電力の調達に取り組みます。

<社用車に関する取組>

- 代替可能な社用車については、電動車（HV・EV・PHV・FCV）への転換を推進します。

<オフィスでの取組>

- 社屋照明のLED化を推進するとともに、オフィス内照明の点灯時間の縮減や適正な温度設定による空調設備の運転等により電力使用量を削減します。

<業務の変革>

- AIなど最新のデジタル技術等を活用し、道路の維持管理の高度化・効率化、運用体制の強化や構造物の長寿命化対策を推進します。

<新技術の開発>

- 中温化舗装等の低炭素材料、CO₂を吸収・貯蔵した材料等の構造物への適用、鋼床版疲労損傷対策技術やコンクリート構造物の長寿命化に関する技術の開発等を推進します。

③ 地域や社会との共創（地域や関係事業者との協働）

次世代自動車普及のための環境整備に取り組むことで、走行車両の燃費向上、走行車両から生じる温室効果ガスの低減・脱炭素化を図るほか、地域と連携した沿道での緑地整備や森づくり等を通じ、温室効果ガスの吸収源対策に取り組みます。

<次世代自動車の普及促進>

- 電気自動車用急速充電のサービス拡充及び高出力化等への転換を推進します。
- 高速道路を走行する電気自動車への無線給電の実現に向けた研究を行います。

<地域と連携したCO₂吸収の取組>

- 「阪神高速グループの森（尼崎の森中央緑地）」づくり等を通じて、地域の緑化活動と生物多様性保全活動を推進します。
- 排出権取引として、温室効果ガスの排出枠（排出を許される量（キャップ））取引（トレード）の活用を検討します。

(2) 循環型社会の形成

① 廃棄物の削減、資源の循環的利用の促進（3Rの推進）

<廃棄物の発生抑制の推進（Reduce）>

- 企業活動におけるペーパーレス化や備品の長期使用、パーキングエリアにおける廃棄物の分別回収やフードロスの削減等に取り組みます。

<廃棄物の再使用の推進（Reuse）>

- 現場発生材の別工事での再使用等、環境に配慮した資材の調達を推進します。

<廃棄物の再生利用の推進（Recycle）>

- 建設副産物の再生資源としての排出・利用を推進します。

② 環境に配慮した製品・資材等の調達の推進

<グリーン調達の推進>

- 工事用資材や企業活動において使用する物品やサービスについて、グリーン購入法に適合した特定調達物品等の調達を推進します。

(3) より良い都市環境の創造と共生

① 沿道環境の保全

<大気汚染対策>

- 国道43号及び阪神高速3号神戸線沿道の大気環境改善のため、阪神高速5号湾岸線の利用を誘導する環境ロードプライシングを継続して実施します。

<道路交通騒音・振動等対策>

- 今後も沿道環境改善のために、必要な箇所への環境施設帯や遮音壁の整備を進めるほか、新技術や新工法による騒音・振動対策についても検討し実施します。

<都市緑化の推進>

- 新規路線建設時において、都市空間に潤いをもたらす緑化を推進します。

<周辺整備事業との連携>

- 沿道環境の保全、都市環境の改善や潤いのあるまちづくりのため、周辺整備事業との連携を推進します。

② 生物多様性に配慮した自然環境の保全

<生物多様性保全対策>

- 新規路線建設時において、先住性生物の保護のための適切な措置を実施します。

③ 良好な都市景観と道路空間の創造

<景観とシンボルの形成>

- 地域の景観に関する計画や周辺環境等を把握し、維持管理とも両立した建造物の景観について検討します。
- 地域の賑わい創出と活性化への貢献として、橋梁等の建造物のライトアップによる夜間景観の形成に地域と連携して取り組みます。

(4) 環境啓発とコミュニケーション

① 環境マネジメントの推進

<環境行動の管理>

- 社内委員会により、戦略や方針の策定、P D C Aサイクルによる環境行動計画の進捗管理等、環境行動のマネジメントを行います。

② 社員の環境に関する意識の向上

<社員に対する環境行動意識向上の働きかけ>

- 社員に対する環境啓発研修の実施、社内媒体を活用した情報発信、環境イベントや「阪神高速グループの森（尼崎中央緑地）」の育成管理活動への社員の参加等を通じ、環境に高い配慮ができる人材育成と社員の環境行動意識の向上に取り組みます。

③ 環境コミュニケーションの実施

<環境行動に関する広報の実施>

- 各種媒体やイベント等を通じて、当社グループの環境に関する取組、環境実績や環境貢献度を公表し紹介します。

<地域での環境学習支援活動>

- 学校等での当社グループの環境に関する取組の紹介により、地域における学習支援活動を実施します。

<エコドライブの推進>

- 阪神高速道路をご利用になるお客さまへのエコドライブの実践の呼びかけや、次世代自動車利用促進のための広報等を行います。

<外部団体との連携・協働による環境貢献活動>

- 外部団体との連携・協働により、環境貢献ボランティア活動等を実施し、地域や社会の持続的発展に貢献します。

<国際貢献活動>

- 当社グループの技術力とこれまでの経験を生かした国際貢献活動により、環境負荷低減にかかる技術を海外に展開します。